

武雄市では復興対策室を設置し、被災者の皆さまの支援を行なっております。
災害に関するお悩み、支援制度についてなどお気軽にご相談ください。

○ 災害支援ガイドブックを作成

支援制度を全てまとめたガイドブックを作成しました。随時更新しています。冊子をご要望の方は、災害相談専門ダイヤルへご相談ください。
また、武雄市ホームページでも最新の支援情報を掲載しています。

問合せ 災害相談専門ダイヤル
☎ 0954-27-7510

▷ 武雄市ホームページはこちら→



○ 災害相談専門ダイヤル、特設窓口

受付時間 平日 8:30～17:00
電話番号 0954-27-7510
窓口場所 市役所1階ホール

○ ボランティアに依頼しませんか？

全国から数多くのボランティアの方にお手伝いいただいています。無理をせずボランティアの方の力をお借りしませんか？相談だけでも結構です。

問合せ おもやいボランティアセンター
☎ 080-1500-0001

○ 武雄税務署からのお知らせ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- ・ 申告、納税などの期限延長
- ・ 源泉所得税の徴収猶予又は還付
- ・ 納税の猶予
- ・ 災害等による消費税簡易課税制度（不適用）届出に係る特例
- ・ 予定納税の減額
- ・ 契約書等に係る印紙税の非課税
- ・ 所得税の軽減免除等
- ・ 被災自動車に係る自動車重量税の還付
- ・ 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除
- ・ 納税証明書の無料発行

問合せ 武雄税務署 総務課
☎ 0954-23-2127(自動音声後2番を選択)

○ ボランティアに参加しませんか？

災害発生から2カ月が経ち、ボランティアに協力いただく方が少なくなっています。皆さまのお力をお貸しください。

問合せ おもやいボランティアセンター
☎ 080-3518-8495

○ 支援を受けるため、り災証明の申請を

住家の被害を証明する「り災証明書」の発行を行なっております。支援制度には申請期限があります。また、証明書発行のためには現地確認が必要です。早めの申請をお願いします。

問合せ 税務課 ☎ 0954-23-9220

有料広告

豪雨被災者へのケーブルワン利用料金減免について

8月の大雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。つきましては、弊社利用料金を減免させていただき、皆様のご支援をさせていただきます。

減免の対象	武雄市から「り災証明書」の発行を受けられた方
減免の内容	テレビ、STB、インターネットの各2ヶ月分の利用料金
受付期間	2019年11月30日（土）到着分まで
申請手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「り災証明書のコピー」と「利用料金減免申請書」を郵送又はご持参下さい <郵送先> 〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和360 ・ 「利用料金減免申請書」は①ケーブルワンのホームページからのダウンロード、②窓口での配布、③お客様宅への郵送で受け取ることができます

Cable One

株式会社
ケーブルワン



0120-80-7511

がんばろう!
武雄・杵島

